

第3-①回 檜原市一般廃棄物処理施設長期包括運営委託事業者選定委員会
議事要旨

1. 日時 平成25年11月5日(火) 14:00～17:25
2. 場所 クリーンセンターかしはら 3F 研修室
3. 出席委員
荒井 喜久雄 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長
北浦 一郎 弁護士法人 トラスト&サービス 弁護士
寺嶋 均 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 会長
岡崎 益光 檜原市 副市長
森田 泰造 檜原市 生活環境部長
※欠席
市川 陽一 龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授

4. 次第

- 1) 開会
- 2) 会長挨拶
- 3) 報告事項
(1) 第2回事業者選定委員会議事録の確認
(2) これまでの経緯(入札公告から対話まで)について
- 4) 議題
(1) 落札者決定における採点方法について
(2) 採点用評価シートについて
(3) 提案書の内容確認について
(4) 非価格要素審査時におけるプレゼンテーションの実施について
- 5) 確認事項
第3-②回事業者選定委員会について
- 6) 閉会

配布資料

- 【資料1】 クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業 これまでの経過について
- 【資料2】 評価シート(クリーンセンターかしはら)
- 【資料3】 クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業 提案書 比較表
- 【資料4】 プレゼンテーション対応(タイムスケジュール・クリーンセンター)について

5. 議事

- 1) 開会
- 2) 会長挨拶
- 3) 報告事項

(1) 第2回事業者選定委員会議事録の確認

第2回事業者選定委員会議事録の内容が承諾された。

(2) これまでの経緯（入札公告から対話まで）について

資料1により、これまでの経緯（入札公告から対話まで）、今後の進め方について事務局から説明があった。

4) 議題

(1) 落札者決定における採点方法について

事務局から、落札者決定基準（入札説明書）に基づき、合議制により委員会として、各評価の視点ごとに段階評価を算出することを確認した。

(2) 採点用評価シート（クリーンセンターかしはら）について

事務局から、資料2により、採点用評価シート（クリーンセンターかしはら）の内容等について説明を行った。

(3) 提案書の内容確認について

事務局より、資料3「クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業 提案書 比較表」の内容（構成等）について説明を行った後、委員より以下のとおり意見があった。

委員：代表企業の役割については、詳しい実績について確認する必要がある。

委員：焼却炉の機械部分の補修実績、タービン関係、工事監理についても着目する必要がある。

委員：総括管理責任者のマネジメント能力について確認する必要がある。

委員：有資格者について、どのような資格を取得させようとするのか質疑応答で確認する必要がある。

委員：各社の運転人員数の考え方について確認する必要がある。

委員：焼却負荷率の考え方について確認する必要がある。

委員：A社は段階的な教育が計画されている。

委員：B社は自主管理基準の考え方が明確でない。一方、A社は自主管理基準の考え方を明確に示し、施設基準値を厳守するという強い意志が伺える。

委員：排ガス量の考え方については、A社は詳細に記載されている。B社は詳細な記載がない。

委員：灰の含水率についてB社の考えを確認する必要がある。

委員：焼却残渣について、各社の考え方に差がある。

委員：騒音・振動、悪臭に対する考え方について、B社は一般論にとどまり、現場に則した内容の記載がない。

委員：排水について、A社は自主管理基準についての記載がある。B社は一般論にとどまっている。

委員：用役使用量について、B社は具体性に欠ける。

委員：維持管理費について、B社の維持管理費削減根拠（実現性）に疑問が残る。詳細な内容

を確認する必要がある。

委員：リスク対応について、A社は対象項目が多く抽出されている。

委員：非常時の安全対策について、A社は実績に基づき各設備ごとに対応策を講じている。B社は一般論で記載されている。

委員：事故対応について、A社は一般化（他の場合も対応可能）して記載されている。B社は事例ごとの記載で一般化されていないように感じる。また、両社共にピット転落事故についての記載がない。

委員：見学者の安全確保については、A社が詳細に記載している。

委員：労働安全衛生について、B社は気付いた点を記載している。A社は公衆災害の防止も視野に入れている。

委員：作業環境について、A社は現場に沿った内容である。B社は一般論の記載である。

委員：リスクヘッジの方策について、A社は運営JVが無制限にリスクを負担する旨の具体的な記載がある。

委員：SPCのサポート体制について、A社は具体的に記載されている。

委員：人件費について、A社は具体的な考え方が記載されている。

委員：用役費について、各社の電力と薬品に差がみられる。

B社は具体的な用役費の根拠が示されていない。

委員：補修費関係について、法定点検費に大きな金額の差が見られる。検査費用に検査に伴う整備費用等が含まれるかどうか確認する必要がある。

委員：付保する保険については、事業者による提案が要求水準を上回る内容であるのかどうか確認する必要がある。

委員：用役費の算出根拠について、B社は具体的な記載が見られない。

委員：低炭素社会に向けた方策について、A社は実績を踏まえた具体的な提案である。B社は一般論にとどまっている。

委員：地元対策について、両社共に具体的な記載がある。

(4) 非価格要素審査時におけるプレゼンテーションの実施について

事務局から資料4により、プレゼンテーションの実施要領について説明を行った。

委員：価格審査はいつ実施するのか。

事務局：開札は11月19日に実施する。その後、11月27日に価格審査を行い、総合評価を算定する。

5) 確認事項

第3-②回事業者選定委員会は、平成25年11月6日（水）10時から開催する旨が確認された。

6) 閉会

以上